

## 医工連携事業

東大阪市では、平成28年度より医工連携プロジェクト創出事業を進めるにあたり、「東大阪市医工連携研究会」を発足。本研究会を中心に、市内企業の高い技術力やネットワークを活かした医療機器や関連周辺器具の開発などに取り組み、市内モノづくり企業の医療・健康・介護分野への参入促進を図っていきます。

## 1. 東大阪市医工連携研究会

- テーマに応じた勉強会の開催
- 医療機器ビジネスへの参入に役立つ情報提供
- 医療機器ビジネスへの参入に役立つネットワークの構築
- 商談会の開催・大規模展示会への出展支援



対象：自社の技術を活かして、医療・健康・介護分野への参入に意欲、関心のある市内企業

登録：無料（随時受付）

## 2. 医工連携創出プロジェクト事業助成金

医療・健康・介護分野の研究や製品開発などの取り組みに活用いただける助成金です。

- 助成対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を持つ中小企業者。もしくは、中小企業者2社以上で構成するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、主たる生産拠点を有するもの。他要件あり。
- 助成率/助成金額 対象経費の2分の1以内 上限500万円（予算の範囲内で交付）
- 対象経費 技術指導費・原材料費・外注加工費・性能試験費・市場調査費・機械装置費など
- 対象期間 交付申請日以降～平成31年2月末まで
- 提案締切 平成30年6月8日（金）

※提案にあたっては、必ず「提案の手引き」を確認してください。

## 3. 大阪大学大学院医学系研究科及び医学部附属病院との連携推進協定

大阪大学が設置した「産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ」へ自治体として唯一参画。医療現場における課題の情報収集や市内企業の医療分野への参入に役立つネットワークの構築を図ります。

（連携内容）

- 健康・医療分野におけるイノベーションの実現に向け、組織、分野を越えた多様な連携の推進
- 健康・医療分野における研究成果や医療現場等における課題解決のための東大阪市内モノづくり企業による機器開発などの事業化
- 大阪大学医学部内での医療機器開発に関する取り組みへの参画  
医療者（医師・臨床工学技士・看護師）との意見交換会・面談の機会の提供など

## 4. 医工連携アドバイザー/専門コーディネーターによる相談体制

医療機器関連の市場調査や製品開発、販路開拓など、相談内容に応じて、適したアドバイザーが対応します。

- 医療機器ビジネスへの参入に関する相談
- 医療機器（非医療機器含む）の開発、販路開拓に関する相談
- 知的財産や業許可、薬事申請に関する相談

※関西広域連合「医療機器相談窓口」の活用や大阪商工会議所など他の支援機関と連携いたします。

【利用方法】 予約制（事前に電話やメールにてお申し込みください）

内容をお聞きし、日程調整の上、面談の機会を設けます。

## 1. 住工共生モノづくり立地促進補助金



新たに東大阪市内において工場を立地（新築・建替・増築・取得など）し、製造業を営む場合、当該工場にかかる土地及び家屋の固定資産税及び都市計画税相当額の一定割合を補助します。

【対象者】モノづくり推進地域で延床面積 500 m<sup>2</sup>以上又は工業専用地域で延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上を活用し、新たに工場を立地（新築・建替・増築・取得など）するモノづくり企業・工場所有者・土地所有者

【補助金額】当該工場にかかる土地及び家屋の固定資産税及び都市計画税の相当額の一定割合

【支給期間】5年間

【対象となる工場の場所】モノづくり推進地域及び工業専用地域

※対象者・補助金額・交付期間は、事例により異なりますので、直接お問い合わせください。

※モノづくり推進地域：工業地域及び多くの準工業地域をさします。

## 2. 工場移転支援補助金



東大阪市内の工業専用地域とモノづくり推進地域以外の地域で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を工業専用地域又はモノづくり推進地域へ移転することに対して補助金を交付します。

【補助率】補助対象経費の3分の2

【補助限度額】500万円

※補助対象経費：機械設備等の移転にかかる費用

## 3. 相隣環境対策支援補助金



住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付します。

【補助率】補助対象経費の3分の2

【補助限度額】300万円

## 4. 事業用地継承支援対策補助金



モノづくり推進地域における一定の要件に該当する既存の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却した場合であって、市の定める要件に該当する場合に、土地の売主に対して補助金を交付します。

【補助金額】売買契約金額の3%以内

【補助限度額】500万円

## 5. 工業保全を目的とした特別用途地区を指定

川田四丁目、水走五丁目の区域について、現在の恵まれた操業環境を活かし、魅力ある工業地の形成を目指すために、平成29年4月1日より住宅や大規模店舗等の立地を制限する「特別用途地区（工業保全地区）」に指定しました。

※特別用途地区とは、地域の特性にふさわしい土地利用の増進、環境保護等の特別の目的の実現を図るため、建築規制を強化・緩和することによって、用途地域の制度を補完するものです。

### <特別用途地区内のモノづくり企業向け支援施策>

#### ○住工共生モノづくり立地促進補助金の要件緩和

特別用途地区（工業保全地区）内に工場を新築・建替・増築・取得する場合、工場の延床面積に関わらず、土地・建物の固定資産税・都市計画税の一定割合を5年間補助します。

また、貸工場を賃借する場合に、土地・建物の固定資産税・都市計画税の2分の1を5年間補助します。

ただし、当該補助金額よりも賃借料合計額の方が低い場合は、賃借料合計額が補助金額となります。

#### ○工場移転支援補助金の補助対象経費拡充

東大阪市内の工業専用地域とモノづくり推進地域以外の地域から特別用途地区（工業保全地区）内に工場を移転する場合に、機械設備の移転費用に加え事務所の移転にかかる費用を補助対象経費とし、補助対象経費の3分の2（上限500万円）を補助します。



直通電話

06-4309-2306

- 受発注先探しや国内・海外への販路開拓・展開に関する相談
- 市内企業のニーズに応じた公的施策の紹介 など

## 技術マッチング支援

みずたに きよし  
水谷 潔

試験・研究・技術相談経験30年以上。  
プラスチック材料とその成形加工法、成形品の破損解析とトラブル対策などに精通。

いわさ たけひろ  
岩佐 武弘

機械技術15年、生産管理20年。  
金型製作の開発・設計、製造工程管理、品質管理に精通。

くりあき ひろゆき  
栗秋 博幸

生産設備技術29年、工場責任者7年。  
抵抗溶接機、はんだ付け装置、レーザー加工機、溶接機器、組立装置に精通。

## 販路開拓・海外展開

おち ひろゆき  
落 博行

電機メーカーに36年勤務。製品設計、工場技術、環境管理、品質管理に携わる。  
海外駐在9年（ドイツ/中国）。

やまぞえ てつお  
山添 哲男

電機メーカー、米国船社及び国際物流会社に勤務。  
海外駐在10年（インドネシア/シンガポール/U.S.A）アジア地域への国際物流が専門。

## 企業訪問相談員

やました てるし  
山下 照志

プラスチックメーカーに39年勤務。 原材料受入、外注管理、製造・工程管理、品質保証、技術開発、ルート営業、技術営業を経験。

いとう ひであき  
伊藤 秀明

銀行に31年勤務。保険代理店に12年勤務。  
融資業務、生命保険業務、不動産業務などを経験。

ふじの けんじ  
藤野 憲司

電機メーカーに30年勤務。研究開発業務に22年間  
携わり、中小企業庁ものづくり補助金事業推進業務に3年間携わる。

たなか まさのぶ  
田中 正信

切削・研磨関連メーカー及び商社に18年勤務。外注管理、ルート営業、海外営業  
脆性材研磨洗浄装置メーカーで営業技術を経験。

## 1. 東大阪デザインプロジェクト事業

市内モノづくり企業の技術力にデザインを融合させ、世界で通用する製品づくりを促進するため、世界的な工業デザイナー喜多俊之氏を講師にむかえた勉強会を実施します。

本プロジェクトを通じて誕生した製品は、ホームページや展示会などを通じて広く発信します。

- 喜多俊之氏による製品開発に関する勉強会等の開催
- 国際見本市「Living&Design」への出展 など



## 2. 大阪芸術大学・近畿大学との産学連携事業

【大阪芸術大学】

- プロダクトデザイン：技術・素材など特徴を活かしたデザイン性の高い製品開発
- グラフィックデザイン：企業のブランディング・商品の販売促進につながる PR ツールの制作

【近畿大学】

- 商品企画等：常識や既成概念にとらわれない自由な発想と若い感性による商品企画のアイデア
- 事業期間や費用、その他条件などについては、直接お問い合わせください。

東大阪市経済部モノづくり支援室 TEL: 06-4309-3177 FAX: 06-4309-3846 mail: monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

## 3. 高付加価値化促進助成金

【研究開発枠】付加価値の高い製品開発に要する技術指導費、材料購入費などの経費を一部助成。

- 助成対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を持つ中小企業者。もしくは、中小企業者2社以上で構成するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、主たる生産拠点を有するもの。他要件あり。
- 助成率/助成金額 単独企業 対象経費の2分の1以内 上限50万円  
グループ 対象経費の3分の2以内 上限50万円  
※産学連携枠：大学などと共同して取り組む事業については、上限200万円

【経営力向上枠】テーマに沿った調査研究セミナーの開催などに要する講師謝礼や市場調査費などの経費を一部助成。

- 助成対象者 中小企業者2社以上で組織するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、または主たる生産拠点を有するもの。他要件あり。
- 助成率/助成金額 対象経費の3分の2以内/上限15万円



## 4. 産業財産権活用事業助成金

- 助成対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を有する中小企業者で、1年以上製造業を営んでいるもの。
  - 助成率/助成金額 補助対象経費の2分の1以内/上限10万円
  - 助成対象経費 特許権取得に係る審査請求に直接必要となる助成対象者が負担した経費（出願審査請求料、弁理士の手続代行費用）
- ※助成対象者が平成30年4月1日以降に審査請求したものに限りません。  
※申請受付は予算額に達し次第、終了となります



## 5. 東大阪市立産業技術支援センター

- 技術相談・指導 ●各種試験機器・加工機器の利用 ●モノづくりの作業スペースの提供
- 常駐の技術相談員が、製品の品質向上やトラブルの対応策等の様々な技術課題解決のためのご相談に応じます。また、機械、金属、プラスチック関連企業などのモノづくり企業が製品の性能試験を自ら行える各種試験機器や加工機器を設置しており、技術セミナー（有料）および機器利用技術講習会（無料）も行っています。

【お問い合わせ】 東大阪市立産業技術支援センター 東大阪市高井田中1-5-3  
TEL: 06-6785-3325



## 1. 東大阪市技術交流プラザ



技術交流プラザは、加工依頼や部品調達、試作品作りなどビジネスパートナーをお探しの企業と優れた技術力を持つ東大阪市のモノづくり企業をつなぐ市営のビジネスマッチングサイトです。現在、約1,200社の市内モノづくり企業が、本サイトを通じて製品や加工技術などの情報を発信しています。東大阪市内の製造業を営む企業であれば、**無料**でご登録いただけますので、貴社の情報発信ツールのひとつとして、ぜひご活用ください。●登録企業随時募集中！

### <登録のメリット>

- ・ビジネスパートナーを探している全国の企業に、貴社の強みなどの企業情報を発信することができます。
- ・全国より月間約5万件を超えるアクセスがあり、多くの新規引き合いを生み出しています。

### <ご利用開始までの流れ>

- ①東大阪市（以下のモノづくり支援室の連絡先）に登録の申込みをします。貴社専用のアカウントを発行いたします。
- ②インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンから管理画面にログインし、入力フォームに沿って必要情報を登録します。
- ③ご登録情報がサイトに掲載されます。掲載した情報は管理画面からいつでも更新が可能です。

## 2. 東大阪ブランド推進事業



①オンリーワン②ナンバーワン③プラスアルファ（プラスアルファは、さらに5つの区分に分かれています）のいずれかの基準を満たす優れた最終製品を「東大阪ブランド」として認定しています。認定された製品は市が商標登録している東大阪ブランドマークを使用して販売することができるほか、各種展示会への出展や製品紹介パンフレット等の作成・配布により、販路開拓の支援を行っています。

【問い合わせ先】東大阪ブランド推進機構事務局（（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構）

TEL：06-6748-1140

※製品の申請につきましては、下記のモノづくり支援室までご連絡ください。



東大阪市経済部モノづくり支援室 TEL：06-4309-3177 FAX：06-4309-3846 mail：monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

## 3. 国内展示会等出展支援事業



国内で開催される展示会等への出展料の一部を助成します。

- 助成対象経費：平成30年4月1日～翌2月28日までに支払いが完了した出展小間料
- 対象者：市内中小企業または企業団体等 その他要件あり。
- 助成額：対象経費の2分の1以内 上限10万円
- 申請受付：平成30年5月10日（木）から（予算額に達し次第、終了となります）

※大阪府や他団体の助成制度との併用可能

## 4. 創業促進インキュベーション支援事業

ものづくりの支援拠点施設である「クリエイション・コア東大阪」内に設置されたインキュベートルームに入居の際、入居家賃の一部を助成します。

- 対象者 中小企業者や中小企業団体等その他要件あり
- 助成額 月額賃借料の10分の5（市内企業）  
または 10分の3（市外企業）
- 助成期間 3年間

※申請受付は予算額に達し次第、終了となります



## 5. クリエイション・コア東大阪常設展示場出展支援

ものづくりの支援拠点施設である「クリエイション・コア東大阪」内に、企業が製品展示を行えるブースが設置されています。そのブースに市内企業が出展する際に、ブース使用料の一部を助成します。

- 月額展示使用料 20,000円（税抜）
- 助成額 6,000円/月額
- 助成期間 2年間

※申請受付は予算額に達し次第、終了となります

